

気づいて 学んで つなごう

消費者ネットワークわかやま



四季だより 第35号

2021年3月

消費者相談や消費者被害に関する情報、
これって消費者被害かな?という疑問等
ありましたら、消費者ネットワークわかやま
迄お気軽にお電話下さい。

発行：消費者ネットワークわかやま 事務局
〒640-8323 和歌山市太田三丁目10番10号 わかやま市民生協気付
TEL 073-474-1124 FAX 073-474-8649HP : cnw.wakayama.jp

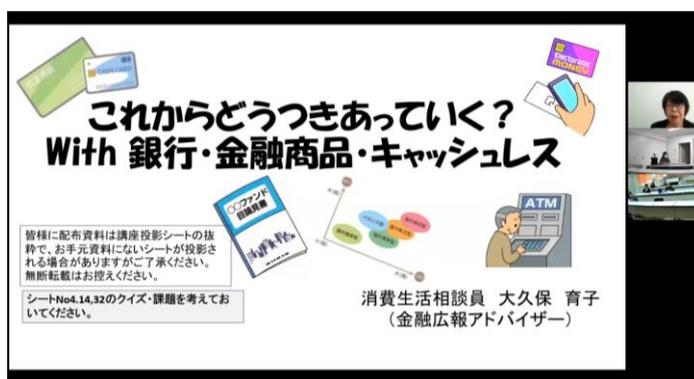
消費者ネットワークわかやま 第2回公開学習会

「これからどうつきあっていく？」

～with 銀行金融 キャッシュレス～

を開催しました。

2021年2月20日(土)13時30分から、大久保育子さん(大阪府金融広報委員会、金融広報アドバイザー)を講師に招いて第2回公開学習会を開催しました。大久保さんは一昨年もキャッシュレス社会のトラブルに関して公開学習会で講演いただきました。非常に好評でしたので、またお引き受けいただきました。いつもは会場で集まっての形式ですが、新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、今日は大阪の自宅から大久保さんとZOOMでつながり、和歌山、橋本、田辺会場をつなぎ、直接パソコンやスマホでつながるオンラインZOOMで61名の参加がありました。



はじめに銀行とのつきあい方では、マイナス金利政策により銀行の合理化がすすんでいる事や、通帳発行の有料化や口座管理手数料の導入が検討されていることなど銀行サービスが大きく変わりつつあることと通帳等を整理しておく必要性を学びました。キャッシュレス決済ではクレジットカード、電子マネー、デビットカードについて紛失した際は、すぐにクレジット会社に連絡しないと補償制度の期限が過ぎてしまうと補償されず自己責任となることを学習しました。学習会の中でクイズも出題され、自分で調べて理解しておくことが大切であることを学びました。

◆参加者からの声◆

- ・昨年急にキャッシュレスが広がり、政府が進めようとする前に自分で学び、自己管理が大切だと感じました。
- ・キャッシュレスや銀行とのつきあい方も含め投資信託のお話もして下さり勉強になりました。
- ・これまで参加したくても和歌山市まで来ることが大変な方にとって良い機会になりました。リモート参加への配慮もあり利点が多いと思います。



<事例1> クレジットカード会社からの身に覚えのない請求！

カード会社からの利用明細に心当たりのない請求があり、既に口座から引き落とされていたことがわかった。以前作ったカードだが、全く利用していなかったため気づかなかった。利用先に書かれてあるところへ電話をするがつかまらない。フィッシング詐欺にあったと思う。



<対応策>

クレジットカード番号や氏名などの情報が漏洩、ネットショッピング等に悪用されるケースが増えています。フィッシングとよばれる金融機関等になりすましたメールや、偽HPからクレジットカード番号を盗むなど様々な手口があるので注意が必要です。

- クレジットカードの毎月の利用明細は書面・ウェブで必ず確認しましょう。
- 利用した覚えのない請求が上がってきた場合には、すぐにカード会社へ連絡しましょう。
- カードは本人のみが使用し、たとえ家族であっても貸し借りはしないように。

<事例2> 新型コロナワクチンに便乗した詐欺に注意！

市役所を名乗る者から「新型コロナウイルスのワクチン接種が優先的に受けられる。家族は何人か。一人暮らしか」と個人情報を聞き出す電話があった。怪しいと思い途中で電話を切ったが不審だ。



<対応策>

この他にも保健所を名乗る者から「新型コロナウイルスのワクチン接種が優先的にできる、後日キャッシュバックされるので10万円を振込むように」などと、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に便乗した金銭詐欺を狙う手口もあります。

- ワクチン接種は無料です。
- 公的機関がワクチン接種のために金銭や個人情報を電話・メールで求めることはありません。

<事例3> トイレの詰まりや水漏れ修理で高額請求！

トイレが詰まったので、ネットで調べた業者に修理を依頼した。緊急性があったため作業してもらったが、修理代が高すぎる。



<対応策>

トイレの詰まりや水漏れなどが発生した場合、緊急性があるため慌てて業者を呼んでしまいがちですが、複数の業者から見積もりを取って作業内容等を確認してください。

- 広告には基本料金しか表示されていないため、後でトラブルにあわないよう出張費や見積もり、キャンセル料の有無などを事前に確認しましょう。
- 現場で作業前に内容等を確認し、納得いかない場合はその場で契約しないように。
- 緊急を要するトラブルに備え、日頃から依頼できる業者の情報を確認しておきましょう。



困ったときは、消費者ホットライン“188”へ

☆☆☆ KC'sの活動報告 ☆☆☆

適格消費者団体・特定適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西(KC's)

◇KC'sは、不当な勧誘・契約条項・広告表示などに対して被害の拡大を防止するため、消費者に代わって、事業者に対して改善をもとめ、受け入れられない場合は差止請求訴訟ができる適格消費者団体です。また、特定適格消費者団体として被害回復訴訟もできます。現在、全国で適格消費者団体 21 団体(その内、特定適格消費者団体 3 団体)が活動しています。

◎KC's は、コスモ石油マーケティング株式会社が行ったハイオクガソリンの性能の表示をめぐる問題について、消費者庁に「情報提供兼要請書」を送付しました。

特定非営利活動法人消費者支援機構関西（以下「当団体」という。）は、コスモエネルギーホールディングス株式会社及びコスモ石油マーケティング株式会社の2社に対し、ハイオクガソリンの性能についての表示広告により誤認した消費者の被害回復のため以下の点を求めて、2020年10月21日付けで「要請書」を送りました。

1. 本件商品の購入者に対し、貴社らの責任において、被害回復の意向確認及び貴社らの表示広告により誤認した消費者の被害回復のため必要な措置をとること
2. 本件商品を貴社らの表示広告により誤認して購入した消費者全体の利益に資するような措置をとること

これに対して当該ハイオクガソリンを販売しているコスモ石油マーケティング株式会社（以下「同社」という。）から同年11月20日付けで回答を受けました。

当団体は、この回答について精査いたしましたが、同社との間で認識に齟齬がある現状等に鑑み、要請に対して適切な対応をされる可能性は少ないと判断し、2021年3月4日付けで消費者庁に宛て、「情報提供兼要請書」を送りました。

詳しくは下記のKC'sのホームページをご覧ください。

http://www.kc-s.or.jp/detail.php?n_id=10001081



消費者ネットワークわかやま 第11回総会のご案内

消費者ネットワークわかやまは、2011年3月に創立総会を行い、丸10年が経ちました。私たちは消費者被害のない、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指して活動しています。

日時：2021年4月24日（土）

<1部>第11回総会 13:00～13:30

※例年実施している記念落語会は新型コロナウイルス感染症の状況もあり、今回は開催を見合わせます。

会場：和歌山ビック愛 12F 会議室 1201

総会に参加される方は下記までご連絡下さい。

【お問い合わせ】

消費者ネットワークわかやま事務局 霜野 ☎073-474-1124

消費者ネットワークわかやまに加入しましょう。 2021年度新規会員募集中

消費者ネットワークわかやまは、県内の弁護士・司法書士・消費生活アドバイザー・消費者団体などにより構成され、消費者被害のない誰もが安心して暮らすことのできる和歌山県の地域社会づくりに向けて取り組んでいます。具体的には、消費者問題学習会の開催や県内の各市に対する消費者行政ヒアリング調査に取り組んでいます。会員にご加入頂いた方には、消費者ネットワークわかやま会報（四季だより）、消費者ニュース（消費者被害にあわないための啓発チラシ）をお届けします。

私どもの活動は会員登録していただいた皆様の年会費で運営しています。消費者ネットワークわかやまの趣旨にご賛同いただき、新規・継続会員の手続きを是非宜しくお願い致します。

----- きりとりせん -----

消費者ネットワークわかやま加入申込書（新規・継続）

団体名または個人名 _____ 申込日 2021年 月 日

ご担当者名様（団体の場合ご記入下さい） _____

TEL: _____ メール _____

年会費 _____ 円（個人1口500円・団体1口1000円、1口以上でお願いします。）

金融機関・支店名 ゆうちょ銀行 太田郵便局

口座内容 振替口座

口座番号 00960-9-195026

口座名義人 消費者ネットワークわかやま 代表世話人 由良 登信

※ 銀行から上記の口座に振込みする際は下記となります。

店番 〇九九 預金種別 当座 口座番号 0195026